

報道機関 各位

枚方市提供

新型コロナワクチンの保管期限を超過したワクチンの接種について

新型コロナワクチン接種において、今月、保管期限を超過したワクチンの接種を行った事案が発生したことを受け、接種実施医療機関に対し調査を行ったところ、1医療機関において、同様の事案が判明しましたので、下記のとおり報告するものです。

今後ワクチン接種においてこのような事案が発生しないよう、更なる再発防止に努めてまいります。

記

1. 発生日 令和3年(2021年)11月6日(土)及び同月8日(月)
2. 事実把握日 令和3年(2021年)11月16日(火)
3. 被接種者 15歳から55歳 合計7名(男3名、女4名) ファイザー社製ワクチン接種
4. 経過 本市は11月8日に市内医療機関で保管期限を超過したワクチンを接種した事実を把握したことから、11月10日付けで本市からワクチンを配送し接種を行っている市内全医療機関(143か所)へ在庫数及び保管方法等について書面及び聞き取りによる調査を行いました。その結果、1医療機関において医療用冷凍庫(マイナス25℃からマイナス15℃)での冷凍保管期限(配送から14日間)を1日間過ぎたワクチンを5名、3日間過ぎたワクチンを2名に接種を行っていることが判明したものです。
5. 対応について
被接種者に対し、当該医療機関による十分な体調管理、経過観察に努めており、現在のところ、被接種者の健康状態に異常等は認められておりません。また、今後、当該医療機関において抗体検査を実施するなど観察を行ってまいります。
6. 再発防止について
新型コロナワクチン接種を実施する市内医療機関に対し、ワクチンの保管期限について改めて周知を行いました。引き続きワクチンの適正管理について徹底を図ってまいります。

<問い合わせ>

健康福祉部 新型コロナワクチン接種対策室
電話 072-841-1221(代)